

政経研究時報

No. 13-3 (2010. 2)

財団法人 政治経済研究所

〒136-0073 東京都江東区北砂1丁目5-4

Tel.03-5683-3325 Fax.03-5683-3326

<http://www.seikeiken.or.jp/>

E-mail:office@seikeiken.or.jp

【目次】

金融危機でロシアは	小宮昌平 (政治経済研究所).....	1
再生するロシア企業会計	森 章 (明治大学 (名)).....	8

金融危機でロシアは

小宮 昌平

(こみや・しょうへい 政治経済研究所 常務理事)

金融危機の打撃

【BRICsの中のロシア】

ブラジル、ロシア、インド、中国の頭文字を組み合わせた BRICs という用語は、2003年に米ゴールドマン・サックスが、投資家向けのレポートで初めて使用したといわれる。当時これらの諸国の経済発展は目立っており、国際的な投資の目が注がれていた。

2008年後半からの世界的な金融危機以後、中国は2009年に保八（8%成長）を達成し、インドも5%程度の成長が見込まれている。これに対して、ブラジルとロシアはともにまだマイナス成長で、とくにロシアはマイナスが大きい。

ロシアのメドベージェフ大統領は、2009年の成長率はマイナス8.7%か、それを上回るマイナスだという予測を示すと同時に、「石油などの国際商品価格の下落は急ピッチで、ロシア経済に手痛い打撃を与えた。豊富な天然資源があるとしても、近代化を進めなければ、ロシア経済に未来はない」と述べた

(12月24日)。ロシアの経済構造は、あいかわらず石油など資源依存であって、あらためて経済産業全体の「近代化」を叫ばなければならない状態にあるということである。

【90年代末の危機後の成長】

ロシアは10年前にルーブル危機を経験している。アジア通貨危機の影響で国際商品価格が大幅に下落し、資源輸出にたよっていたロシアの国家財政そのものを直撃した。破綻に瀕した財政を救うために超高金利の短期国債を発行したが、結局外貨は流出し、ルーブルは急落した。関連して米の巨大なヘッジファンド LTCM が破綻した。エリツィンに代わってプーチンが大統領となった。

1990年代末の危機からのロシアの立ち直りが早かったのは、主として石油・天然ガス価格の急騰による。プーチン政権下で、名目 GDP は倍加し、2000年から2008年まで平均7%の成長を記録した。対外負債を返済し外貨準備を積み上げた。2004年には、積み上がった外貨をもとに財政準備用の「ロシア連邦安定基金」が設立され、2008年には安定基

金は二つに分割された。一つは財政準備基金であり、もう一つは対外投資を含む資産の国際的運用のための国家投資ファンド(SWF)である。

【今回の危機直前の好景気と楽観論】

サブプライム危機直前までモスクワはブームであり、ニューヨーク、ロンドンと並ぶ億万長者都市「黄金のモスクワ」だった。アメリカの雑誌「フォーブス」の長者番付（個人資産10億ドル以上）では、ロシアの億万長者は2006年の33人から2007年の53人に増加し、2008年には米国（469人）に次ぐ87人となった。世界上位25人のうちロシア人は2007年には1人しかいなかったが、翌2008年には6人に急増した。6人は石油、鉄鋼、アルミニウム、ニッケルなど資源関係であり、そのほか長者に名を連ねたのは不動産、航空など、ロシアの成長の中身を示すものであった。モスクワに新たな金融センターをつくる「シティー」と呼ばれる高層ビル群の建設が進められていた。

プーチン大統領は、「膨らむ外国勢の投資がロシア市場に対する信頼を示している」と、高成長を続けるロシアへの外資の流入を楽観していた。また「経済のファンダメンタルズに問題はない」と、日本の与謝野大臣と同じようなことも言った。さらには、「欧米を中心とした国際金融体制は世界の現状を反映していない」と、ルーブルの交換性の回復とさらには外貨の積み上がりから、ドル中心の国際金融体制への挑戦さえ口にした。

【大きかった打撃】

実際には、2008年9月のリーマンショックの打撃がBRICsのなかで最も大きかったのがロシアだった。8月のグルジアへの侵攻をきっかけに海外マネーが流出し始めたところに金融危機が追い打ちをかけた。

政府はルーブルの維持、企業の外債返済、株式市場の維持のために資金を投入した。しかし代表的な株価指数であるRTS指数は急

落し、10月には5月の最高値から78%下落した。2008年、MICEX（モスクワ銀行間通貨取引所）の石油・ガス指数は60%下落し、株価指数RTSは67%下落した。ルーブルの対ドル価値は29%下落し、インフレ率は13%となった。

すべての生産部門で前年比プラス成長をしていたのが、2008年第4四半期には鉱業、製造業、電気・ガス・水道業の3部門で前年同期比マイナスになり、2009年に入ると、ほぼすべての部門で生産の大幅な減少におちいった。

雑誌「フォーブス」の長者番付で87人だったロシアの億万長者数は、2009年には32人に急減した。2008年にロシア人の中の第1位はアルミ独占ルサールのデリパスカ氏で世界第9位だったが、資産の88%を失って2009年には164位に落ちた。モスクワ市長夫人は不動産プロジェクトが失速したため、長者番付から姿を消した。ロシア金融センター「シティー」のシンボルになるはずだった高さ612メートルの「ロシア・タワー」計画は中止され、跡地は駐車場になるという。

【深い資源依存】

ロシアがBRICsの一員と位置づけられるまでになった経済成長も、積み上がった外貨も、石油・天然ガスなどの資源に依存するものだった。ロシア経済の天然資源依存度は、10年前より深くなっていた。

1998年の危機の前、原油と天然ガスはロシアの輸出額のほとんど半分を占めていたが、2008年にはそれは68%に達した。同じく連邦歳入に占める原油と天然ガスの割合は20%から半分近くになった。工業生産の約60%は、石油精製とか肥料・金属精錬といった関連部門に集中している。サービス業もまた天然資源の貿易と資源の輸送によるものが多くを占めていた（数値は『通商白書』、IMF, *Finance & Development*, June 2009による）。そして、原油価格の下落率は前回は60%、今度は70%だったのである。

大企業の負債

[10年前の危機との相違]

10年前の危機は国家財政直撃であり、国家の債務不履行がルーブル崩壊をまねき、それを軸に経済全体の破綻にいたった。今度の危機における債務問題は、政府そのものではなく、海外からの資金調達をもとに成長を続けていた大企業の債務不履行問題である。

ロシアの大企業は、株式を担保に海外から資金を借りて国内外での M&A（企業の合併・買収）作戦を繰り返していた。これら企業の債務は積み上がった。ロシア企業は2006年から2008年にかけて銀行からの借り入れと社債発行でロシアの GDP の13%にあたる2,200億ドルを借り入れた（同じ時期にアラブ首長国連邦は GDP の53%にあたる1,356億ドルを借り入れた）。

株価急落で追加担保や返済を迫られた企業が保有株売却に走り、株安に拍車をかけた。ガスプロム（天然ガス）、ルクオイル（石油）、シブネフチ（石油）、ロスネフチ（石油、天然ガス）などのエネルギー大手4社は、9月末までにそろって借金返済のための資金支援を政府に求めた。政府はその他の大手銀行の要求に対しても、外貨準備を取り崩してそれにこたえた。政府資金は枯渇した。

[ロシアの巨大企業とは]

ロシアの大企業とはどういう性質のものなのか。いわゆるオリガーク（寡頭資本家）はどうなっているのか。

エリツィン政権のもと、ガイダルの「ショック療法」にともなう急激な「民営化」によって、ソ連時代の国営企業グループの多数が「民間」の手に渡った。これがオリガークの淵源である。彼らは必ずしもソ連時代のノーメンクラトゥーラ（党高級官僚）そのものではなかったが、国家高級官僚と結びつきつつ、マスコミ等にも独占の手を伸ばし、エリツィン政権を支える政治勢力ともなり、エリツィ

ンは再選をかちとった。それとともに、ゴルバチョフ時代にコムソモール（青年共産同盟）幹部を中心に「科学技術創造」を目的に形成された「協同組合」から、金融機関中心の新興財閥に発展したグループがあった。1990年代末のルーブル危機によって金融＝銀行グループは破綻し、国外に逃亡した者も出た。

エリツィンに代わって大統領になったプーチンは、「強いロシア」をかかげ、政府に忠実でないオリガークに対する圧迫を強めた。2003年にオリガークを代表するユコス（石油大企業）のボス、ホドルコフスキー氏が、さまざまな理由で牢屋にぶち込まれた。その後、天然ガス（ガスプロム）、石油（ロスネフチ）、自動車（アフトワズ）、海運（ソブコムフロート）などに、のちの大統領メドベージェフ氏ら側近を会長・社長としてに送り込み、政府系独占企業を軸とする体制をつくりあげた。ユーコス事件の後、官僚が直接、私有化された国家資産をコントロールし、「官僚が超巨大会社の直接管理に乗り出すことで、新しいオリガークが生まれつつある」（音羽周「現代ロシアにおける権力と富」（『経済』2008年11月号）。

「民間」オリガークの大部分も、政府に忠実を誓って生きのび、資産を拡大してきた。雑誌「フォーブス」の長者番付に名を連ねたのはこれらのオリガークである。

[ガスプロムとアルミ独占体ルサール]

官僚支配のもとにおかれた国家戦略企業（株式は公開しているが国家の所有株が多い実質上の国営企業）の代表として、天然ガス企業体である「ガスプロム」と、「民間」オリガーク企業の代表としてアルミ独占体・ルサールを取り上げてみる。

ガスプロムは、ソ連・ガス工業省下の企業体をそのまま受け継いだもので、その収益はロシア国家財政に大きく貢献してきた。その納税額は2006年のロシア連邦政府歳入総額の16.2%を占めており、2007年の雑誌「フォー

ブス」の世界企業ランキングでは43位だった。ガスプロムはまた、ガス・石油事業関連の独占体としての力の強化・拡大のために、石油、電力、化学、航空、機械、鉄鋼、建設、通信から銀行、マスコミにまで手を伸ばした。

昨年夏、ガスプロムはロンドン市場で巨額の社債を発行した。市場では借入金返済のための資金調達としてリスクが高いとみられ、「ロシア・プレミアム」ともいえる上乘せ金利がつけられた。

一方、「民間」オリガーク企業であるアルミ独占体・ルサールのボスは、前述の雑誌「フォーブス」の長者番付に登場したデリパスカ氏で、プーチン政権に忠誠を誓ったオリガークの有力な一人である。

ルサールは1990年代のエリツィン民営化から生まれた。安い電力（国家企業が採算割れの価格で供給）と効率的な経営のおかげで、ルサールは高収益の企業になった。自動車メーカー、保険会社、建設会社、航空会社、空港などを次々に手に入れ、2007年にはライバル企業のアルミ部門を吸収し、世界最大のアルミメーカーとなった。昨年には世界最大のニッケルメーカー、ノリルスク・ニッケルの株式25%を手中に収めた（ノリルスクについては後述）。国際商品価格が急落すると、これらの企業の売り上げも急減した。借りに依存した M&A（合併・買収）が裏目に出て170億ドル（約1兆5,000億円）の債務をかかえた。昨年3月、一部の債務について返済繰り延べを宣言した。傘下の航空機製造業は、昨年秋、政府保証が予想されていたにもかかわらず、債務不履行に陥った。

ルサールはこの1月27日、香港市場に株式を上場した。ロシア企業の中国関連市場上場は初めてである。金融危機で深刻な打撃を受けた欧州市場からシフトし、中国マネーで財務立て直しをはかるほか、上場を中国市場の開拓につなげる狙いもあるという（「日本経済新聞」1月29日）。ロシアではルサールのほか、国営ロシア鉄道など10社程度が香港上場を検討している。

遅れた産業構造はそのまま

〔産業政策なき成長〕

プーチン体制のもとで、旧オリガーク起源の実質上の「国営」企業体の体制によって、国家によるエネルギー・資源支配の仕組みはつくりあげられた。しかしソ連政府はそれによって得た資産を旧ソ連時代の遅れた産業の技術的革新に投ずる産業政策をもたなかった。

プーチン政権のもとで、産業・技術育成を目的とするゴスココーポラツィア（国家企業体）制度ができた。これは、法律にもとづき、政府が保有する企業、資産などを無償で受け継いで創設される国策会社である。そのうちのロステクノロジー社は自動車最大手やチタン世界最大手などを次々に傘下に入れて巨大化した。そのほか原子力企業のロスアトム、ナノテクを担当するロスナノテクノロジーなどが相次いで誕生し、現在8社あり、多数の企業をその傘下におさめている。こうした国営企業の拡大により、メドベージェフ大統領によれば、「政府は経済の40%以上を支配している」状態となった。

しかし官僚などから天下った経営者による汚職なども指摘され、メドベージェフ大統領は「非効率で将来性がない」とか、「生産設備が老朽化し、製品の質も現代の水準にあっていない。それなのに危機後も国に支援を受け、需要もないのに生産を続けている」と批判し、民営化や解散を検討している。プーチン首相は「今回の民営化は実体経済の構造改革を進めるために有効な手段」と強調している。

メドベージェフ大統領は昨年5月に経済近代化・技術発展委員会を発足させている。そこでの優先項目は、エネルギー効率の向上、核技術、宇宙技術、医療技術、スーパーコンピューターとソフトウェアの開発・生産などとなっている。12月末に開いた同委員会の会議では「国家資本が参加するロシア大企業の投資計画がロシア経済の革新分野の発展に及

ぼす影響」について協議されたという。

ソ連崩壊後20年、産業構造の本当の改革はこれからということであろう。

【消費物資の輸入依存】

「軍事産業とエネルギー産業しかない」という旧ソ連の体質を引きずっていることは、何よりも国民の消費生活のための産業経済政策の欠如にあらわれている。

プーチン時代の成長のなかで個人消費も大きく伸びた。しかしその需要に対応する国内産業は発展せず、消費需要はもっぱら輸入品で満たされた。自動車、電気製品などのほとんどが輸入品である。食用穀物を除く食肉その他の食料品についてもまたしかり。

最近ロシアは小麦の輸出の強化に乗り出した。これはロシア農業の新たな発展を意味するものではない。ソ連の穀物輸入は、とくにブレジネフ時代に顕著であったが、その場合、輸入が必要だったのは食料用の穀物ではなく、畜産のための飼料用穀物であり、輸入小麦でも飼料用の小麦の輸入であった。この状態はソ連解体以後も改善どころか悪化した。消費生活改善に対応する畜産物やその加工品の生産は逆に減少し、小麦や生鮮食料品を除く食料品は多くが輸入依存に近いという状況にある。電気製品など日常の消費生活用品目が圧倒的に輸入依存であると同様である。

日本との関係でいうと、ロシア極東地域への日本製中古自動車輸入への制限措置（実質上の禁輸）問題がある。走っている自動車の8割以上が日本車だというウラジオストックやサハリンのユジニ・サハリンスクでは、輸入制限は業者はもちろん地元の雇用問題に直結すると、昨年1年間にわたり、これに反対する相当過激な抗議行動がおこなわれた。政府は、不況下における国内産業支援問題でもあり、昨年末にはウラジオストックに新しく自動車産業を稼働させ、開所式典にプーチンがやってきて新車を運転することまでやった。

ロシアの自動車市場では国産のアフトワズ

とガズの二つ合わせても30%しかなく、あとは輸入依存である。自動車関税の引き上げは、極東に限らずロシア全国の問題である。

極東と正反対のロシアの西北端に当たるカリーニングラードでも問題になっている。カリーニングラードはリトアニアとポーランドおよびバルチック海に囲まれたロシアの飛び地で、もとはドイツ領、哲学者カントが生涯を過ごした都市。1月31日にここで大規模な抗議行動がおこなわれた。輸入自動車に対する関税の引き上げ、社会福祉のカット、日用品の高価格に抗議するデモで、報道によれば「ロシアらしからぬ」規模のデモで、同じ日におこなわれたモスクワでの抗議行動や、1年前の極東地域での大衆行動は警官隊によって鎮圧されたが、カリーニングラードでは平和的行進が許されたという（*The New York Times*, 2月2日）。

資源輸出依存と国内産業の立ち後れを示すもう一つの例は、原木の輸出関税問題である。政府は原木に対する輸出関税を80%に引き上げ、事実上禁輸に等しい措置をとろうとした。古い話になってしまうが、インドネシアなどが原木の輸出を付加価値の大きい合板等の加工品の輸出に切り替えようとし、実際に加工業が発展したのであるが、それをロシアが今になってやろうとしたのである。ところが木材加工業の発展が遅れているので、当面は丸太のままの輸出にたよらざるを得ず、そのために07年以来これまで段階的に引き上げられてきた輸出関税の引き上げは中止した。

今度の危機の前の経済成長では消費の伸びも大きかった。しかしそれは国内の消費物資産業の構造改善と成長にはつながらなかった。消費の伸びはもっぱら輸入依存であり、その原資は資源輸出でえられた外貨であった。アメリカではサブプライムローンや消費者金融などの負債の拡大が消費を支えていたとすれば、ロシアではもっぱら資源輸出による外貨収入が消費者の生活を支えていた。

モノゴラド ―ソ連体質の強固な残存

【モノゴラド】

旧ソ連時代につくられた「モノゴラド」（単一企業都市）、日本語なら「企業城下町」だが、もっと徹底していて、国が特定の条件に目をつけ（たとえば資源がある）それに関連する一連の企業を配置する、そのためにできた鉱工業都市である。それらの企業もソ連崩壊後、軍需関連等を除いてバラバラに、あるいは一括して民営化され、オリガークなどの手に渡った。設備は時代遅れで非効率であり、採算がとれないものが多い。それら「モノゴラド」の企業の多くが今回の危機で壊滅的な打撃を受け、地方の雇用問題、社会不安の源泉となっている。

【「集中収容所」起源の都市】

モノゴラドの多くはソ連時代の「集中収容所」を起源としている。再度雑誌「フォーブス」の長者番付に戻る。その2008年版で、世界第24位と第25位にロシア人が名を連ねている。その2人とも世界最大のニッケル生産企業ノリリスク・ニッケルのボスである。

ノリリスクはシベリア中央部クラスノヤルスク地方の都市で人口12万9,800人（2004年）、人口が10万人を超える都市では世界でもっとも北に位置するという。ノリリスクのコンビナートは、ロシアで生産されるニッケルの96%、コバルトの95%、銅の55%を生産している。

1935年に囚人の強制労働によってコンビナートの建設が開始され、1939年3月に工場が稼働を始めた。1953年に都市として登録されるまでの初期の住民はもっぱら強制労働を科せられた囚人であり、囚人労働者の数は1950年代はじめには約7万人に達した。

アン・アプルボーム『グラーグ ソ連集中収容所の歴史』（川上洸訳、白水社、2006年）によれば、「1930年代末以降新設されたすべての収容所は純然たる産業組織」だ

った。ノリリスクの囚人は「ニッケルの採掘だけでなく、鉱山のそばのニッケル精錬工場や発電所の建設も手がけ、その後ノリリスク市街も建設した。鉱山や工場を運営するNKVD（内部人民委員部、ソ連の秘密警察で「集中収容所」を監督・経営していた）の職員を住まわせるためである」。「1935年に1,200人だった囚人数は40年には1万9,500人となり、最大に達した52年には6万8,849人となっていた」。スターリンの死後、1957年には解体されて、産業関係官庁の管理下に入った。それが「民営化」されたのが企業ノリリスク・ニッケルである。

ノリリスク（正確な都市名はノリルラグ）は、2001年10月から閉鎖都市に指定され、外国人観光客の訪問が規制されており、ロシア人訪問者も訪問許可が必要となっているという。

【経済危機とモノゴラド】

モノゴラドの危機が大きく表面化したのは、サンクトペテルブルグの近くのピカリョバという人口2万2,000人の都市の事件である。石川一洋氏（「ロシア双頭政権が直面する経済不況」『世界』2009年12月号）によれば、ここには原石採掘からアルミナを生産し、廃棄物からセメントやソーダをつくるという一貫工程に見合った企業が配置されている。昨年、そこのアルミ企業が、業績不振を理由に労働者を解雇し、工場閉鎖に持ち込もうとした。企業の閉鎖は都市の壊滅に等しい。労働者は怒って幹線道路を封鎖し、プーチン首相に救いを求めた。抗議行動は効き目があり、6月4日にプーチン首相がこの工場の所有者らをひきつけて現れ、公衆の面前でしかりつけて、工場閉鎖はやらないという約束をさせた。その状況は全国テレビで放映された。住民はもちろん拍手喝采である。

この工場所有者とは、じつは前述したアルミ独占企業のボス、デリパスカ氏である。政府から多額の援助を受け、政府系銀行後援のもとに香港市場に上場しようかというルサー

ルのボスである。プーチンが役員を務める国有銀行（VEB = ロシア開発対外経済銀行）は、単一企業への通常の融資枠の限度を超える融資をおこない、国家基金でルサールの株を一部買い上げ、また香港市場への上場にも資金的裏付けを保証していた。

プーチン首相がデリパスカ氏をしかりつけていたとき、すでに援助は約束されていたが、もちろんこのことは市民には知らされていなかった。国家的支援が約束され実行されており、それがあったからこそ、この茶番劇にデリパスカ氏らがあえて出演し、プーチンの神通力演技に協力したのである。嘘のようだがこれが真実である。クレムリンとロシア・オリガークとの密接な関係を示すものでもある。

同様な「モノゴラド」の問題はほかにもいくつか報道されている。

ウラルのニズニ・タギル市は、人口40万人で、ピカリョバよりはるかに大きな都市である。ソビエト時代につくられた鉄鋼プラント、戦車、貨物自動車、その他重機械を生産する重長大工業都市である。企業は国営である。数千人の労働者が一時解雇され、また賃金カットを受けている。市中では肉の売れ行きは半分に落ち込み、商店は閉まり、野菜は家庭菜園から消えた。ここではプーチンの来訪を期待している。「プーチンはピカリョバですべての問題を3時間で解決した。彼が来ればもとに戻るだろう」（*Internatinal Herald Tribune*, 2009年12月9日）。

同じウラルの人口1万100人の都市バランチンスキー。ここは鋳物製造が中心の工場都市で、施設は古く、機械のなかには第二次大戦に後、ドイツから持ち帰ったものもあった。2001年に一人の地方オリガークが工場を買収した。彼はあちこちの企業を買収し、儲けるだけ儲けたが、投資は一切しなかった。工場は実質上閉鎖され、給料は支払われず、工場に対する市の暖房や水道の供給もストップされた。新しく就任した県知事が工場にやってきた。知事は暖房と電気の供給を再開させることを約束し、工場の再開を認めて帰った。

工場の管理者と少数株主は詐欺の疑いで逮捕され、銀行管理になっていた工場は「国有財産」だと宣言された。

プーチンを含めた当局者は、社会不安を鎮めるにはさしあたり成功したが、企業施設の更新はなにも約束しなかった（同上、2010年1月6日）。

全国に200~300あると見られるこれらモノゴラドの企業は、それぞれ全国レベルか地方レベルのオリガークの手に渡り、民営化されたが、古くさい技術や設備の更新はされていない。旧ソ連の遺産の根深い残存が、危機に当たって露呈している。メドベージェフ大統領のいうような「近代化」のためには非効率的な生産の閉鎖が必要になる。それは失業者の増大につながる。モノゴラドは地方に散在しており、その破綻は都市そのものの危機でもあるので、ことは重大である。

むすび — 道路封鎖禁止

報道によれば、ロシア国会は民衆の抗議行動で、道路・鉄道封鎖に対する罰金を2,500ルーブル（84ドル）から10万ルーブルに引き上げ、刑期も15日から2か月に引き上げた。昨年6月のピカリョバの抗議行動では、労働者が主要道路を6時間にわたって封鎖した。最後の手段としておこなった道路封鎖は、プーチン首相を引き出すのに成功した。2005年に政府が一連の手当を廃止しようとしたとき、何万という年金生活者が街頭に出て、1週間にわたって主要道路を封鎖し、政府は廃止を撤回した。ウラジオストックの抗議行動でも道路封鎖がおこなわれた。

これまで大目に見られてきたこの戦術が、モノゴラドなど地方でおこなわれることをおそれて、罰則が強化されたのであろう。

それは当面の危機に対する争乱の沈静には役にたつであろうが、メドベージェフが認めているように、ソ連時代の遺物の改革を視野に入れた「近代化」がなければ本当の解決にはならない。

再生するロシア企業会計

森 章

(もり・あきら 明治大学 名誉教授)

筆者の森章氏はロシア会計を一貫して研究されてきた方で、著書『ロシア会計の歴史と現代』（大月書店、2002年）があります。同書では、企業会計の創出と言えるような、「体制転換」後のロシアの会計制度模索の状況が詳論され、また、ソビエト会計制度の変遷が、ロシア革命直後、ネップ（新経済政策）の時代、中央集権的計画経済の成立、コスイギン改革、ペレストロイカを経て「体制転換」にいたる各段階を追って分析されています。（編集部）

はじめに

1991年末のソ連邦の崩壊からまもなく20年が経つ。この間にロシア経済の市場化は進展し、その移行期が終わろうとしている。それとともに、日本企業のロシアへの進出も顕著になりつつ、ロシアの政治経済の動向への関心が高まっている。それにもかかわらず、ロシアのミクロ経済とくに企業の会計や税制等の現状は、まだ日本ではよく知られていない。そこで新生ロシアで現在までに構築して

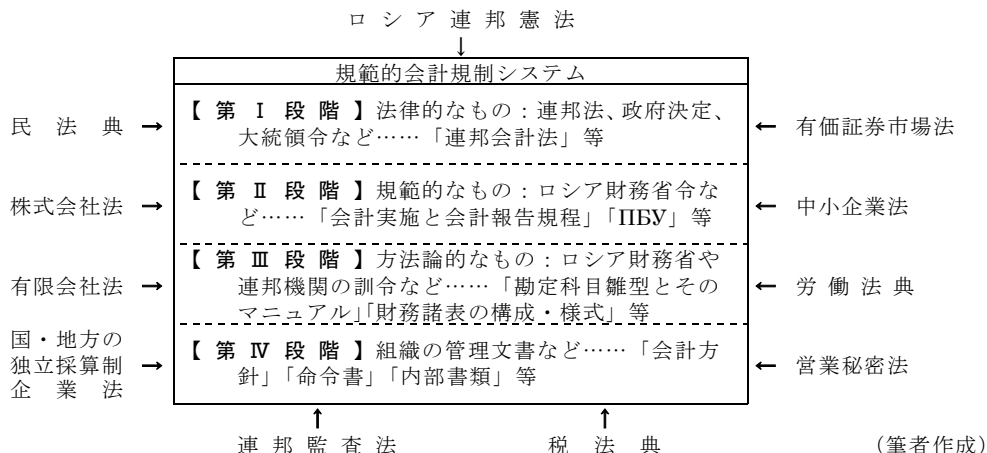
きたロシア企業会計制度を概観してみたい。

ロシアの会計規制システム

ロシア政府は、西側会計移行プログラム（1993年）と国際会計基準（IAS/IFRS）による会計改編プログラム（1998年）を決定した。この2つのプログラムを経て現在では、ロシア財務省が2004年に策定した会計・報告発展中期計画（2004～10年）に基づく企業会計制度のいっそうの精緻化が行われている（森章『ロシア会計の歴史と現在』参照）。

まず、表1を参照されたい。ロシア会計を規制する法規は4層のいずれかに位置づけられている。第Ⅰ段階には、国会、政府、大統領によって成立、決定、公布される法律的な会計法規がある。その代表的な法律がロシアの会計の在り方を定めた連邦会計法である。第Ⅱ段階には、財務省、中央銀行等によって承認される規範的な会計法規がある。この法規の中に、会計基準となる会計実施と会計報告規程とこの規程を補完する一連の会計規程（ロシア語で略して ПИБУ という）があ

表1 ロシア会計の規範的規制システム



る。第Ⅲ段階には、財務省とその傘下の会計職業組織等によって定められる方法論的な訓令・指示・勧告・書簡がある。それらは第Ⅰ、第Ⅱ段階の会計法規の内容を解説したものであり、勘定科目雛型とその記帳マニュアル、財務諸表の構成と様式などがそれである。第Ⅳ段階には、第Ⅰ～Ⅲ段階の会計法規に盛り込まれている会計の処理・手続の中から選択して個々の企業で採用するものを示した管理文書であり、その主要なものは企業の会計方針である。こうした会計規制システムの構築は、新憲法を初めとするその他の法律の制定とともに進展していった。

連邦会計法

連邦会計法は、統計と会計を国の管轄事項と明記したロシア連邦憲法（1993年）を受けて1996年に成立した。連邦会計法は、ロシアにおける会計規制の指導機関を定めるとともに、企業会計の実施とその報告に係わる諸問題を総括的に規定している。それによって企業会計制度は、市場経済を規制するロシアの法体系において一定の地位を占めている。

同時に、連邦会計法はとくに会計記録と内部会計報告書を営業秘密としているが、この規定は営業秘密法（2004年）で補強されている。したがって会計法規に基づいて作成される財務諸表の公表も、営業秘密を前提にした特殊なコミュニケーションとなる。

なお現在、連邦会計法の改正論議が展開されており、内容を一段と簡潔にした“連邦公式会計法”草案が2005年に Web-site で公表されている。もし連邦公式会計法が成立したならば、それが2011年以降の会計規制システムの頂点に位置する法律となる。

会計実施と会計報告規程

現行の会計実施と会計報告規程は、1998年に会計基準として制定され、規程には連邦会計法で定めた会計と報告の諸問題のより具体的な事項が盛り込まれている。例えば、会計方針を、①資産の独立性、②企業活動の継続性、

③会計方針適用の継続性、④経済活動事実の時期的決定（発生主義）を仮定として形成し、会計方針は、①完全性、②慎重性、③形式よりも内容の優位性、④整合性、⑤経済活動条件と企業規模に見合った合理性の要請に応えることが明記されている。

その上で、資産と負債の評価法を初め、財務諸表項目の評価規則、期間損益、年次財務諸表の提出手続、連結財務諸表の規則、会計書類の保存（5年）などが規定されている。これらの事項のより詳細な内容は、一連の会計規程（ПБУ）によって詳細に規定されていく。よって会計実施と会計報告規程は、連邦会計法と ПБУ との中間に位置する環としての役割を果たしている。

一連の会計規程（ПБУ）

連番と承認年度を付して制定されるもう1つの会計基準である一連の ПБУ は、会計実施と会計報告規程のいわゆるコア・スタンダードに相当するものである。それぞれの ПБУ の構成は、①序文、②定義、③内容、④指示事項、⑤発効日からなり、そこに会計実施と会計報告規程で盛られた原則・規則が詳細に規定している。

ここで、表2を参照されたい。一連の ПБУ は、Ⅰ) 資産と負債、Ⅱ) 財務成果、Ⅲ) 情報開示の3つの領域に大別される。1994年に ПБУ 1号として組織の会計方針規程（ПБУ1/94）が出たが、それから2008年の評価値の変更（ПБУ21/2008）までの21種類の ПБУ がこれまでに制定されてきている。ПБУ はしばしば改訂され、また新設されるが、その過程で一連の ПБУ と国際会計基準との調和化（harmonization）さらに融合化（convergence）が図られている。

表2から、ロシアの国内会計基準としての ПБУ と国際会計基準のコア・スタンダードには、ある程度の相似性があることが分かる。また ПБУ には、国際会計基準とほぼ同様な定義や内容が盛り込まれており、全体として国際会計基準と一致している。こうした相似

表2 国際会計基準とロシア会計基準の対応

国際会計基準 (IAS/IFRS)	ロシア会計基準 (ПБУ)
財務諸表の表示 (IAS 第1号)	組織の財務諸表 (ПБУ 第4号) [Ⅲ]
棚卸資産 (IAS 第2号)	棚卸資産会計 (ПБУ 第5号) [Ⅰ]
会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬 (IAS 第8号)	組織の会計方針 (ПБУ 第1号) / 評価値の変更 (ПБУ 第21号) [Ⅲ]
研究及び開発活動の会計 (IAS 第9号)	科学・研究、実験・設計、生産工学活動費会計 (ПБУ 第17号) [Ⅰ]
後発事象 (IAS 第10号)	後発事象 (ПБУ 第7号) [Ⅲ]
工事契約 (IAS 第11号)	基本建設契約会計 (ПБУ 第2号) [Ⅱ]
法人所得税 (IAS 第12号)	法人税決済会計 (ПБУ 第18号) [Ⅱ]
セグメント別報告 (IAS 第14号)	セグメント情報 (ПБУ 第12号) [Ⅲ]
有形固定資産 (IAS 第16号)	固定資産会計 (ПБУ 第6号) [Ⅰ]
財務諸表の作成と表示に関するフレームワーク / 収益 (IAS 第18号)	組織の収益 (ПБУ 第9号) / 組織の費用 (ПБУ 第10号) [Ⅱ]
政府補助金の会計処理及び政府援助の開示 (IAS 第20号)	国家補助会計 (ПБУ 第13号) [Ⅱ]
外国為替レート変動の影響 (IAS 第21号)	外貨建資産負債会計 (ПБУ 第3号) [Ⅰ]
借入費用 (IAS 第23号)	借入・信用の費用会計 (ПБУ 第15号) [Ⅰ]
関連当事者についての開示 (IAS 第24号)	関連当事者情報 (ПБУ 第11号) [Ⅲ]
ジョイント・ベンチャーに対する持分 (IAS 第31号)	共同事業参加情報 (ПБУ 第20号) [Ⅲ]
引当金、偶発債務及び偶発資産 (IAS 第37号)	偶発事象 (ПБУ 第8号) [Ⅲ]
無形資産 (IAS 第38号)	無形資産会計 (ПБУ 第14号) [Ⅰ]
金融商品：認識及び測定 (IAS 第39号) / 金融商品：開示及び表示 (IAS 第32号)	財務投資会計 (ПБУ 第19号) [Ⅰ]
売却目的で保有している非流動資産及び廃止事業 (IFRS 第5号)	廃止事業情報 (ПБУ 第16号) [Ⅲ]

注：ロシア会計基準の [Ⅰ] は資産と負債、[Ⅱ] は財務成果、[Ⅲ] は情報開示のそれぞれの領域における ПБУ の分類を指す。(筆者作成)

性と一致点は、ソビエト会計に代わる新生ロシア会計を国際会計基準に依拠して漸次構築してきたことから生じている。

ロシア会計基準と国際会計基準

相似性があるとはいえ、ロシア会計基準と国際会計基準はその性格を異にしている。

周知のように、これまでの国際会計基準委員会 (IASB) によって設定された国際会計基準 (IAS) および現在の国際会計基準審議会 (IASB) によって設定されている国際財務報告基準 (IFRS) は、各国にその適用を推奨する推薦的な基準であり、主に公開型企業 (多国籍企業) でのその採用、資本市場 (取引所、財務分析家など) でのその利用を求めており、アングロサクソン法の指向でつ

くられている。他方、国家機関とその傘下の会計職業組織によって設定されるロシア会計基準は、ロシア企業がそれを適用しなければならない義務的な基準であり、すべての企業の会計実施規則や財務諸表作成規則を提示して、企業の利害関係者 (与信者、銀行、取引先、従業員、顧客など) でのその利用を求めており、ローマ法の指向でつくられている。

ロシア会計基準と国際会計基準の不一致点

さらに一致点があるとはいえ、両者の基準を詳細に比較すると、定義、内容、指示事項の不一致、会計用語の利用や表現の仕方の違いなどがみられる。さらにロシアの無形資産会計規程 (ПБУ14/2007) には、国際会計基

準によって無形資産を減損するとのみ規定しており、その実施手続はまだ示されておらず、ただ“表明”のみに留まっているものもある。

また国際会計基準では公正価値の時価評価が強調されているが、ロシア会計基準は、原則として実際支出額（売買取引のためのもの）の原価主義の採用を、例外として記帳日の市場価額（非貨幣的取引のもの）をそれぞれ容認している。

また国際会計基準では主に資本市場での利用者の意思決定にとって有用性ある財務諸表の作成・表示が重視されているが、ロシア会計基準は、財務諸表の概念を規定せず、その作成の情報源泉を規定し、主に財務諸表の作成の完全性と信憑性に重点が置かれている。

こうした相違は、①経済発展水準、②ロシアの法体系と租税制度、③会計制度と会計職業の発展、④ビジネスの構造と文化的伝統などの違いから生じていると言われている。

会計・報告発展中期計画の指針

ロシア会計基準と国際会計基準の相違性は、前者の基準を後者の基準へ調和・融合化させることによって、今後徐々に解消されていくと思われる。しかもロシア財務省は、両者の会計基準の関係の在りかたを討議し、その関係には2つの会計基準を同時並行的に一定の期間採用するヴァリエントと国内会計基準を国際会計基準にいきよに代替させるヴァリエントがありえるが、経済諸関係の規制のかなりの領域の国家主権を放棄することになる後者のヴァリエントを採らない方針を声明している。そして2010年を目途にして、国際会計基準による個別と連結の財務諸表の作成ができるような会計改革がいまなされている。したがってロシア市場経済のいっそうの進展とともに、国際会計基準の採用が漸次なされていくことになる。

勘定科目雛型と財務諸表

ソビエト会計は、国家計画の策定に必要なデータを企業から国に提供する国民経済計算

制度の一環であった。会計は、企業のための会計ではなく、主に国が設定した統一勘定科目雛型で企業活動の情報を把握する簿記に貶められていた。そこで体制転換直後から、市場経済下の取引を把握・記帳する勘定科目雛型の設定が着手され、その改訂が市場経済化の進展とともに頻繁になされ、現在では2000年に設定された勘定科目雛型がある。現行雛型には、ロシア会計基準で会計処理され、財務諸表作成に必要な企業活動の会計データを把握・記帳できる主要な勘定科目が配置されている。

財務諸表の構成と様式も体制転換後に頻繁に改訂されてきたが、現在では組織の財務諸表規程（ПБУ4/99）で設定された、①貸借対照表、②損益計算書、③付属書と説明書、④監査報告書（義務的監査を受ける企業）からなる財務諸表様式がある。またキャッシュ・フローのデータの開示もなされる。

連邦監査法と監査制度

ソ連時代の会計監査は、企業（国有）を管轄する国家機関で実施され、財務統制の1つであった。そこで体制転換後、大統領令によって暫定監査規則が急遽つくられたが、現在では2001年に成立した連邦監査法（08年改訂）で会計監査が行われている。連邦監査法には、監査の独立性、監査法人、監査報告書、公認会計士制度、公認職業監査人連合、義務的監査を受ける企業（公開型株式会社等）、監査秘密、職業倫理などが盛り込まれている。

また連邦監査法の規定から、国際会計士連盟（IFAC）の国際監査基準（ISA）に準じてつくられた約34種の監査基準が現在ある。

税法典と税務会計

ソビエト企業は利潤控除と取引税を国に納付していた。体制転換後には税制基本法が制定され、ついで法人税の個別税法もできた。そのもとで企業は、財務会計から算出した利益を法人税法の要請で修正して課税所得を誘導的に算定する確定決算主義を採っていた。

だが現在では1998年の税法典（第1部）が成立し、ついで税法典（第2部）第25章法人税法（2001年成立）もできた。この法人税法は、確定決算主義の採用を止め、税法典で定められた税務収益から税務費用を差し引いて課税所得を算定するとした。このため企業は、会計法規に基づく財務会計とは別に、税法典に基盤を置いた法人税算定のための税務会計を原則として実施している。

また税法典（第2部）第26.1章簡易課税制度（2002年成立）によって、中小企業のために法人税、付加価値税等を一括した統一税の納付が容認されている。なお簡易課税制度とは別に、中小企業に対して中小企業法（1995年成立、2007年改訂）の要請として簡易会計システムの採用が推奨されている。

民法典、株式会社法と会計

ソ連時代には民法が規律する関係は極めて制限され、その役割は制約されていた。だが1994年に民商一元主義に基づいて成立した民法典（第1部）には、法人の登記と解散、株式会社、有限会社、子会社と関連会社、有価証券、債権債務、法人の貸借対照表、監査報告書など会計に係わる規定が盛り込まれている。

また民法典を受けて、民営化から創出された株式会社のための株式会社法（1995年成立）には、公開型と閉鎖型の株式会社、資本、株式、純資産、配当、株主総会、内部監査と外部監査、会計帳簿などの株式会社会計に係わる事項が規定されている。

さらに有限会社法（1998年成立）や国と地方自治体の独立採算制企業法（2002年成立）、有価証券市場法（1996年成立）等にも会計に係わる内容が示されている。

企業会計の組織化

ソビエト企業には国の任命した会計責任者が国家統制者としてその責務を果たし、その下に簿記係の会計担当者がいた。だがいまはこれらの会計人は、原則として労働法典（2001年成立、06年改訂）による企業との労働

契約で働き、会計の組織化と実施を行っている。

個々の企業では、上述した会計規制システムの法規に依拠しながら、自己の企業の規模、経営活動の特徴等に見合った実際に採用する会計方針、勘定科目、会計処理、財務諸表作成などを決定し、それらが管理文書に明記され、この指示に従って会計が実施されていく。

と同時に管理会計の領域では、現実に採用されているかは別として、日本の“カンバン（kanban）方式”、“カイゼン（kaizen）予算”を初めとして、西側で開発されてきた経営管理のための諸技法の殆どはすでに新生ロシアに伝播してきている。

おわりに

概観した会計規制システムの構築はその当初から国際会計基準に依拠して行われ、同時にそれは市場経済へ移行するロシア経済の世界経済への参入と並行しつつなされていった。その結果として、ロシアの企業会計は資本主義会計の系譜の中で再生してきた。しかしその道は平坦ではない。現に、会計システムの世界的な模範と思っていた米国会計システムの下で生じたエンロン、ワールドコム の倒産と会計スキャンダル（2001～02年）は、ロシア会計学界にショックを与え、『米国会計の危機』の論稿がロシアの『会計』誌に掲載され、また現下の世界的金融危機（2008年）では、不良債権の会計、コスト引下げの技法などの論稿が誌上を賑わしている。さらに法人税率を24%から20%への引下げ（2009年より実施）などで危機に対処している。

しかし、企業倒産や経済危機は会計で解決できえる問題ではない。それはグローバル化した現代資本主義社会の矛盾から生起するものであり、その克服は新しい経済制度の構想と創造を必要とするものである。ロシア会計は再生したとしても、その前途に先進資本主義諸国で直面している諸難問が横たわっている。だがまだロシアの会計学界は、その諸課題も広く知られていないし、それを解く理論も深く考究されていない。